

平成30年5月8日

日建連会員会社 協力会 御中

一般社団法人 日本建設業連合会 労働委員会
技能者確保・育成部会事務局

「建設スキルアップサポート制度」のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日建連では、建設技能者の確保・育成への取組として、平成21年度から「建設スキルアップサポート制度」を創設し、建設技能・資格を取得して建設業界を目指す若者に対して、資格取得費用を補助することにより応援を行っています。

今年度も本制度を下記の通り実施いたします。

つきましては、貴協力会の加盟会社に対して、「建設スキルアップサポート制度」をご案内いただき、本制度をご活用下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 制度概要

高等学校などの在学中に建設業に関連する技能・技術資格を取得し、建設産業専門団体連合会（建専連）加入会社、もしくは日建連会員会社協力会の加入会社に入職した方を対象とし、資格（複数でも良い）取得費用の半額を補助する。

2. 申請期限 平成30年9月28日まで

3. 支給対象についての留意事項

- ・既に本制度により助成を受けた者は対象外
- ・職業能力開発総合大学校（職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校）は対象となるが、職業訓練校は対象外
（学校教育法に規定されている中学校、高等学校、高等専門学校、専修学校、専門学校、大学、短大等が対象）
- ・測量士補は、在学中に登録を行った場合が対象、卒業後に登録を行った場合は対象外

4. 助成金額

- ・対象となる資格（複数でも良い）取得費用の半額
- ・ただし、総額10,000円を限度とする

5. 交付方法

- ・当該対象者の口座へ直接振込

6. 申請方法

協力会事務局にて取りまとめ、建専連本部あてに申請

【申請手続きの流れ】

(**建専連への加入・未加入を問わず**) 日建連会員会社協力会の加入会社は、加入している協力会事務局へ「申請書・証明書」を送付

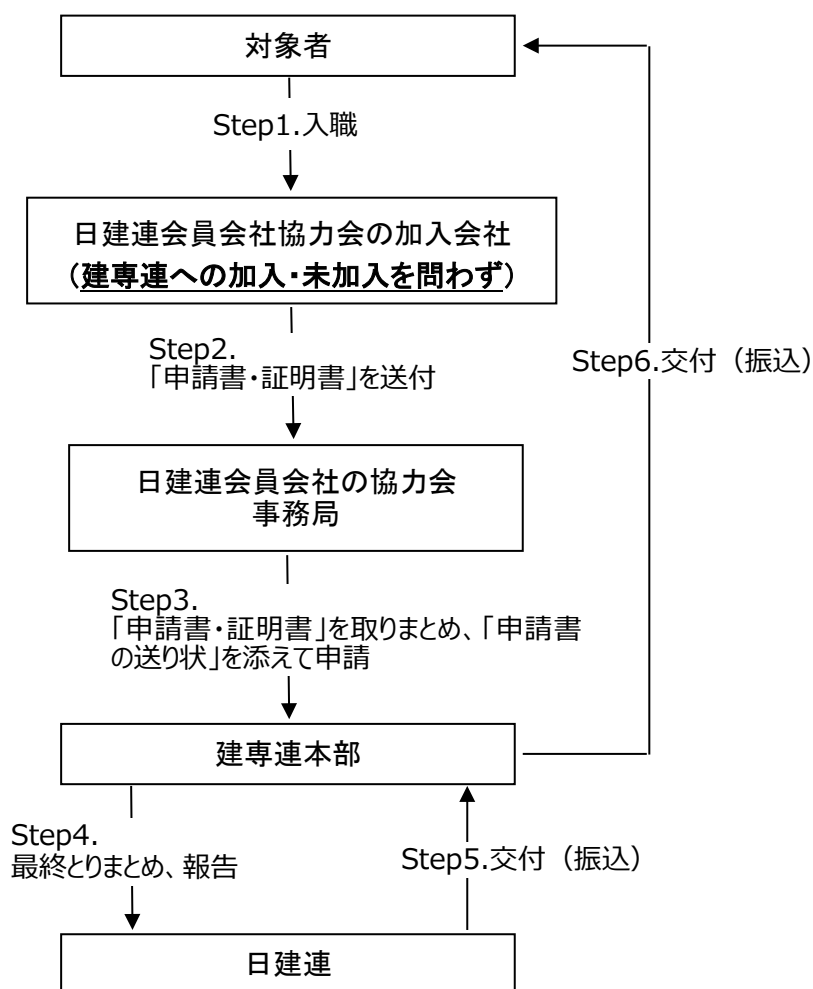


協力会事務局にて「申請書・証明書」を取りまとめ



「申請書の送り状」を取りまとめた書類一式に添えて建専連本部に申請

【全体の流れ】



7. 問い合わせ先

建専連事務局 電話 03-5425-6805 FAX 03-5425-6806

以上

日建連HPでの掲載

- ・HPトップページ → 総合 → 建設技能労働者の人材確保・育成 → 資格取得・教育実施
- ・http://www.nikkenren.com/sougou/ikusei_5.html